

行動障害支援体制加算について

当事業所では、行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援を実施するために、各都道府県が実施する強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を終了した相談支援専門員を配置し、行動障害のある障害者へ適切に対応できる体制をとっております。

- 1 研修名
令和4年度新潟県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)
- 2 配置
相談支援専門員1名

精神障害者支援体制加算について

当事業所では、精神科病棟等に入院する者及び地域において単身生活等をする精神障害者に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画支援相談等を実施するために、下記研修を終了した相談支援専門員を配置しております。

- 1 研修名
令和4年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築研修会(基礎編)
- 2 配置
相談支援専門員1名